

平成 28 年度ドーピング検査結果(陽性のみを報告)

① 田中裕也

(関東ボディビル選手権 8/28 茨城県笠間市にて開催 男子 9 位)

ドロスタノロンが検出(S1.1a 外因性蛋白同化男性化ステロイド薬)、及びクレンプテロール(S1.2 その他蛋白同化薬)。本人は JADA より違反が疑われることの通知を受けたが聴聞会の開催を望まず、結果を受け入れたこととなる。

処分 日本ドーピング防止規定により平成 28 年 10 月 18 日から 3 年 9 カ月の資格停止、JBBF より選手個人に 400,000 円、登録クラブに 50,000 円、所属連盟へ 10,000 円の罰則金を科す。

クラブ関係者の話によると海外からのサプリメントを数種類使用しその中の一部にドーピング検査を受ける可能性のある者については使用を制限すると書かれていた。

② 大田将人

(中国四国ボディビル選手権 9/4 広島県広島市にて開催 男子 75Kg 超級 2 位)

メタンジェノンが検出(S1.1a 外因性蛋白同化男性化ステロイド薬)。本人は JADA より違反が疑われることの通知を受けたが聴聞会の開催を望まず、結果を受け入れたこととなる。

処分 日本ドーピング防止規定により平成 28 年 10 月 14 日から 4 年の資格停止、JBBF より選手個人に 400,000 円、登録クラブに 50,000 円、所属連盟へ 10,000 円の罰則金を科す。

クラブ関係者の話によると本人は JBBF 以外の団体加盟クラブで日ごろトレーニングを行い本連盟選手権大会出場の為本連盟加盟クラブに籍を置き出場することとなる。本人は禁止物質を摂取した覚えがないと話す、しかし証明する手段がないためドーピング違反は確定する。

③ 高橋悠希

(オルジヤハンメンズフィジーク 9/25 宮城県仙台市にて開催 40 歳以下 168cm 以下級 2 位)

1-テストステロン及び 1-アンドロステジオンが検出(S1.1a 外因性蛋白同化男性化ステロイド薬)、日本ドーピング防止規定により平成 28 年 10 月 14 日から 4 年間の資格停止、JBBF より選手個人に 400,000 円、登録クラブに 50,000 円、所属連盟へ 10,000 円の罰則金を科す。

本人は聴聞会の開催を希望し 11/7 に開催された、本人使用のサプリメントを持参したが内容成分についての詳細な分析はなされていない、サプリメントの選択においてはネットなどで他の選手の情報などを参考に海外のショップより購入し使用、禁止物質を摂取した覚えはないとしたが証明はできなかった。

詳細は日本アンチドーピング機構(JADA)のホームページより見る事ができる、資格停止期間が終了すると競技団体としての履歴は残るが選手個人については削除される。日本ボディビル・フィットネス連盟に於いては資格停止期間及び罰則金の支払いが終了した時点で個人名は削除される。